



じんけん
人権イメージキャラクター
じん
人KENまもる君

こ どもだっ て 一人前の人間なんだ
いちにんまえ じんげん
「いじめ」なんて受けないで
う
げんき せいかつ けんり
のびのび元気に生活する権利があるんだ。



じん
人KENあゆみちゃん

ぜん ごく いっ せい
全国一斉

こ じん けん ばん
「子どもの人権110番」

なや
悩みがあったら
そう だん
相談してね！

きょう か しゅう かん
強化週間

全国
共通

フリーダイヤル
ぜろ ぜろ なな の ひゃくとおばん
0120-007-110

けいたいでん わ
※携帯電話・PHSからもかけられるよ

6月27日(月)～7月3日(日)

強化週間中
の受付時間

6/27(月)～7/1(金) 8:30～19:00
7/2(土)・7/3(日) 10:00～17:00

※通常は平日8:30～17:15



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

「いじめ」「虐待」「体罰」など子どもの人権問題に関する相談電話です。

法務局の職員または人権擁護委員が、皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。

1人で悩まずにお電話ください。相談料・通話料は無料、相談内容の秘密は守ります。難しい手続きは不要です。

インターネットでパソコンや携帯電話からも人権相談を受け付けています。

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

インターネット人権相談

検索

クリック!

QRコードからもアクセスできるよ！▶

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

